

2021

10

October  
No. 344

広報

みしま

福島県  
大沼郡  
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

Mishima Town Public Relations



## 老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ大会

8月30日に老人クラブ連合会主催で行われたグラウンドゴルフ大会。三坂山も濃霧に包まれるほど雨が降るなか、老人クラブの皆さんは和気あいあいとお話を楽しみながら、ポストめがけ真剣に取り組んでいました。

### 主な内容

まちの話題	2～3
町決算報告	4～5
町民記者	6～8
三島町ふるさと納税のご案内	9
空き家コラム	10
地域おこし協力隊活動誌	11
工芸館だより	11
など	



## 水災害から身を守るために

### 水災害及び土砂災害等に関する出前講座

県では、「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」の一環として、土砂災害等の必要な知識や理解を深めるための出前講座を開いており、8月30日に三島中学校で、9月1日に三島小学校で実施されました。

三島中学校生徒会長の板橋卓さん（宮下）は「今日受けた講座をもとに災害について家族と話し合います。」と感想を述べました。



▲ 講座を受ける三島中学校の生徒と三島小学校の児童たち

## 納税功労者と個人県民税優良町に 知事感謝状

### 五十嵐勝男さん（宮下）と町に贈呈

五十嵐勝男さん（宮下）は、宮下商業納税貯蓄組合連合会長として、組合員の納税意識の高揚に努め、町の納税貯蓄組合の育成・指導に大きく貢献してきた功績が認められ納税功労者として受賞されました。また、町は、前年度分の個人県民税の全納税者が完納となり、その徴収努力が認められ受賞しました。



▲ 高野武彦会津地方振興局長から知事感謝状が贈られた五十嵐勝男さんと矢澤町長

## 三島保育所に桐の積み木を導入

### 福島県森林環境交付金事業を活用

福島県森林環境税を活用した県産材の利活用を推進するため、公共施設等備品の整備を実施しています。小中学生を対象とした森林教室や町民センター2階の図書室に設置された会津桐の机やイスのほかに、三島保育所に会津桐の本棚やテーブル、積み木が導入されました。

会津桐の柔らかさと肌ざわりを生かし、怪我をしないよう角を丸く削る工夫が施されています。さっそくお友達同士で積み木を並べて楽しそうに遊んでいました。



▲ 会津桐の積み木で遊ぶ三島保育所の幼児たち

## いつまでも仲良く手を取り合って しあわせ金婚夫婦

結婚50年を迎える7組の皆さんに、福島民報社から「しあわせ金婚夫婦」の表彰状と記念品が贈られました。



福田 耕 士 夫  
ユキ子 妻 夫婦(大谷)



渡部 正 利 夫  
ミヨ子 妻 夫婦(桑原)



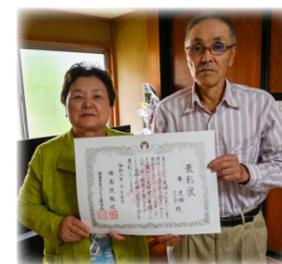
栗城 功 夫  
ゆみ子 妻 夫婦(宮下)



秦 兵 輔 夫  
信 子 妻 夫婦(大石田)



舟木 孝 一 夫  
富二子 妻 夫婦(間方)



秦 虎 雄 夫  
フジ子 妻 夫婦(大石田)

二瓶 義 之 夫  
厚 子 妻 夫婦(大谷)

※撮影許可をいただいた方のみ掲載しています。



## いつまでも元気に 素敵な日々を

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、今年度の敬老会が中止となりました。このため、9月24日、敬老会の対象となる町内の満75歳以上の456名の皆さんに町職員から敬老記念品を贈呈しました。



記念品の紅白饅頭には、三島保育所幼児（年長組）によるかわいらしい手書きメッセージ付き。

## 祝百寿 百歳高齢者表彰



今年度、百歳を迎える小松順吉さん（西方）。百歳を迎えられる長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに感謝の意を表して、内閣総理大臣からお祝い状と記念品が贈呈されました。

# 決算

町の一般会計と7つの特別会計の令和2年度決算が、町議会9月定例会で認定されました。令和2年度の決算状況を前年度と比較すると、歳入総額は3.6%増、歳出総額は5.0%増となりました。新型コロナウイルス感染症対応のための各種事業を実施したことが前例のない大きな特徴であり、歳入歳出決算額は過去最高額となりました。

## 財政健全化

自治体の財政破たんを未然に防ぎ、財政状況の悪化した自治体に対して早期に健全化を促すために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」があります。この法律に基づき、「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表が義務付けられています。実質公債費比率が上昇傾向にあるのは、簡易水道事業の建設改良工事と公債費の増加による繰入金増加や、緊急防災・減災事業債の償還額が増加したことが要因となっています。

### 健全化判断比率

判断指標	令和2年度	平成元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	20.0%	30.0%
実質公債費比率	4.8%	4.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—(※)	—(※)	350.0%	—

(※) 平成元・令和2年度の将来負担比率はマイナスとなり算定されないため「—」となります。

### 資金不足比率

対象となる事業	令和2年度	平成元年度	経営健全化基準
簡易水道事業	不足なし	不足なし	20.0%
農業集落排水事業	不足なし	不足なし	
戸別合併処理浄化槽事業	不足なし	不足なし	

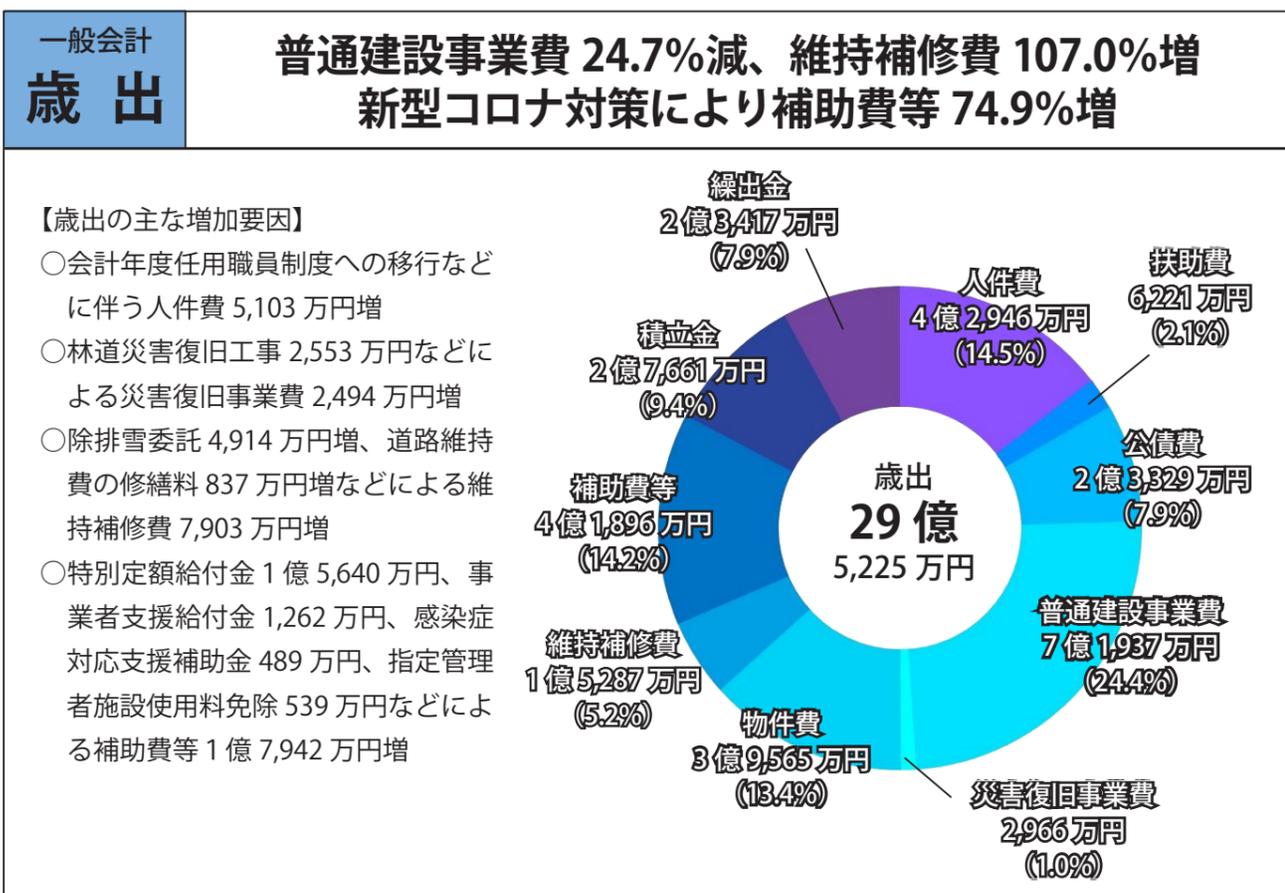
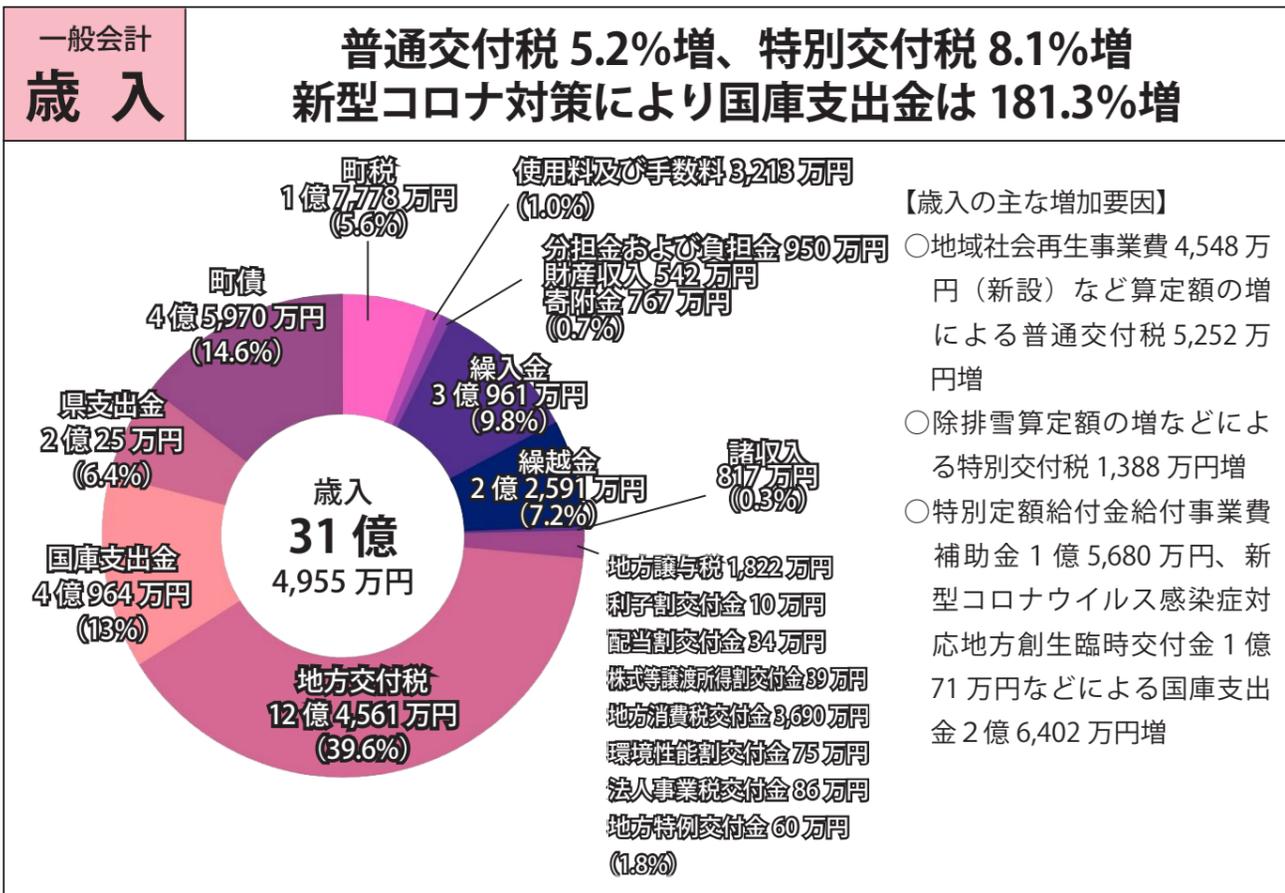
## 基金

安定した財政運営を維持するとともに、大災害等の緊急事態に対応するため、町では基金の維持に努めています。基金には財政調整基金などの積立基金と、各種貸付基金からなる定額運用基金があり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への支援対策として新たに中小企業・小規模企業振興基金を創設し、定額運用基金として5千万円を積み立てました。

基金種別	令和2年度末残高	増減
積立基金	19億9,890万円	-248万円
財政調整基金	7億2,873万円	-5,493万円
その他の各種特定目的基金	12億7,017万円	+5,245万円
定額運用基金	1億6,592万円	+5,000万円
うち貸付額	1億1,450万円	+3,826万円
うち現金	5,142万円	+1,174万円

## 地方債

多額の費用を要しても町民のために重要と判断された事業は、国や県の補助金のほか、償還額の70%が普通交付税で措置される過疎対策事業債などの地方債、いわゆる「借金」をして実施しています。令和2年度末の地方債残高は、6.9%増加し47億9,929万円となり、今後の償還額の増加が見込まれます。財政負担を軽減していくために起債事業の抑制が必要となっています。



決算が認定された9月議会

地区の村道を守る「秋の人足」(9月5日)

本名 与四郎 (西方)

西方地区において「秋の人足」が行われました。人足の当日は早朝から朝日が雲の間から顔を覗かせ、絶好の人足日和となりました。14隣組がそれぞれの分担された箇所に分かれて作業を開始しました。普段あまり通ることが少なくなった農道や林道の雑草は、暑さと長雨の影響もあり、大人の膝元以上に伸びきっていました。どの隣組でも、草刈り機のエンジン音が各箇所でも鳴り響いていました。作業の途中に、休憩をとりながら、田の畦道を草刈りしている時にマムシと出会い7匹も捕獲した小松正信さんの話や美坂高原で今まで見たことのない大きなキノコを発見し、小松順太郎さんと山内初治さんが図鑑で調べて、ようやく「大笑茸」という猛毒のキノコと分かった話などの情報交換を行う場面が見られました。

秋の人足によって、地域の環境美化だけでなく、心の交流を深めることができましたようです。



三島神社例祭(秋まつり)行われる(9月11日)

小島 純 (宮下)

朝夕涼しくなってきた9月11日、三島神社総代による三島神社例祭(秋まつり)が厳かに執り行われました。今年もコロナ感染拡大の中、昨年同様、秋まつりの行事は残念ながら一切中止となりました。

青木宮司の祝詞奏上のもと、細堀清総代長、近藤勇彦奉賛会長などが神前に玉ぐしを捧げました。参加者は、宮司のお祓いを受けながら、来年は秋まつりの実施とコロナウイルス感染終息を祈っていました。



川井長寿会の奉仕活動(9月12日)

角田 伊一 (川井)

川井長寿会による地区伊豆神社の拝殿、境内の清掃作業が行われました。恒例の「老人クラブ社会奉仕活動」の一環として実施しましたが、コロナ禍以前のうぶすな神社の清掃は、すぐ後におとずれる伝統行事秋祭りとは一体化したもので、作業が終えても、神社総代の巨大な神社旗を掛ける光景を眺めたり、青年会員が豊年踊りの櫓を仕組む作業に手を貸したり、老年ながらどこか心ウキウキしましたが、当節の奉仕作業にはその想いはなく、単なる義務感で参加しており、作業終了と同時に三々五々帰宅する様子を見て、一日も早いコロナ禍の終息を祈るばかりです。



「ひまわりとコスモス」が咲きました

佐久間 絹江 (滝原)

ボランティア「こぶしの会」が6月に種まき、苗を植えた「ひまわりとコスモス」が咲きました。滝原地区入り口の待避所に「ひまわり」が、滝原林業集会センター周辺と国道沿いには「コスモス」が大小様々な花を咲かせ、風に揺れています。

ひまわりは極端な雨と強い日差しを受け、小さく可憐ですが、2年目のコスモスは力強く咲いています。途中、何度も草刈りを行い、8月の早朝、会員総出で草むしりと追肥も行いました。



「二百十日のおこもり」中止(8月31日)

佐久間 絹江 (滝原)

古くから台風の襲来を警戒すべき日として暦にも記載されており、立春から数えて二百十日の8月31日に「二百十日のおこもり」が滝原地区行事として行われてきました。今年もコロナウイルス感染拡大防止のため、住民の参加は中止とさせていただいたうえで、神社総代と区長2名の参列で行われました。

湿気を帯びた清静な闇の中で、宮司の祈禱する凛とした声だけが響き渡り、地区住民の家内安全、五穀豊穰、コロナの早い終息を願い、祈禱していただきました。



歩く県道美女峠の草刈り行われる(9月4日・5日)

菅家 寿一 (間方)

間方から昭和村に通じている美女峠(県道小林~宮下停車場線)の高姫清水までの約5kmの草刈りを間方地区の11名で実施しました。例年この作業は、管理者である県から町へ委託され、間方地区で行っています。参加された皆さんは慣れた様子で刈払い機を操作し、道を覆っていた雑草をみるみる刈り取っていきました。

只見川沿いの道路や鉄道が整備される前は、銀山街道が主要道路となっており、美女峠を通る間方と野尻は、仕事や生活の交流も盛んでした。県では、現時点での自動車道の整備は困難なことから「歩く県道」として、草刈りや道普請を行い、歴史と伝説のある美女峠の活用を推進しています。

江戸時代に巡見使に同行し美女峠を越えた古松軒は、「この楓は、竜田(奈良)や高雄(京都)よりも素晴らしい」と書いています。間方側の峠道は、緩やかな勾配で道幅が広いので、並んでおしゃべりしながら歩けるのが魅力です。紅葉の楓の中の森林浴に、また、かんじきや歩くスキーでの雪道歩きには是非お出で下さい。





## 三島町ふるさと納税のご案内 ポータルサイトによる申込みを始めました！

『三島町を応援したい』そんなあなたの想いを「寄附金」という形で応援していただき、まちづくりに大切に活用させていただきます。

### ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、自分の生まれた故郷や応援したい自治体等に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄付額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限あり）。三島町では、ご寄附いただいた皆さまに返礼品として寄付額に合わせた三島町の特産品をお届けしています。

### 寄附金控除を受けるためには

控除を受けるためには、原則として、ふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要があります。ただし、確定申告の不要な給与所得者等は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内である場合に限り、ふるさと納税を行った各自治体に申請することで確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用できます。

### ～ 寄付の方法 ～

#### ①ポータルサイトによる申込み (キャッシュレス決済可能)

令和3年10月中旬より、ポータルサイトからの申込みを開始します。下記リンクより申込みが可能です。



URL: <https://www.satofull.jp/>

#### ②申出書による申込み (キャッシュレス決済不可)

銀行振込による入金、現金書留、役場窓口での入金をご希望の方は、「寄附申込書」をご記入いただき、郵送またはメールでお申込みください。

※様式は町HPからダウンロード、または役場窓口で配布します。



URL: <http://www.town.mishima.fukushima.jp/hurusato-tax>

### ふるさと運動に賛同してくださる【特別町民】大募集!!

#### ふるさと運動とは…

都会に住む方々に三島町の特別町民となっただき、理想のふるさとづくりを共に推進していこうという運動です。

美しい自然を保存し、人間性豊かな【ふるさと】をつくることを目的としており、この目的に賛同する方に「特別町民」としてご加入いただいております。現在は170名の方にご登録いただいております。毎月広報誌など様々な特典もございます。ぜひご登録ください。

三島町 特別町民 検索

年会費… 町内出身者1世帯あたり5千円 / 町外出身者1世帯あたり1万円

特典… 町内施設を町民料金で利用可能、年末にふるさと小包をお届け 等

☎ 地域政策課 地方創生推進係 ☎ (48) 5533

### 春日神社 秋の例大祭 (9月14日)

佐々木 邦雄 (桧原)

桧原地区の秋の例大祭が執り行われました。早朝6時より、神社役員により本殿内の清掃が行われました。その後、のぼり旗を掲げ、新調したしめ縄を飾り、祭りの準備が整いました。新型コロナウイルス感染症対策のため昨年より参列者を制限し、地区総代4名と氏子を代表し区長の5名のみで執り行われました。青木宮司よりコロナウイルスの一日も早い終息と春祭りに豊作祈願をした収穫への感謝、無病息災と地区の繁栄を祈願して頂きました。

また、楽しみにしていた「御籠」は昨年引き続き中止となり、来年こそはコロナが終息し、多くの氏子の皆様が参列され、盛大に実施出来ることを願いながら滞りなく終了となりました。



### 秋彼岸先祖供養及び合同法要行われる (9月20日)

小島 純 (宮下)

朝夕涼しくなり、宮昌寺護持会では秋の彼岸先祖供養と合同法要が厳かに執り行われました。住職の遠藤弘佳和尚の法話の後、読経に入り、参席した会員が順番に仏前に線香をあげ、先祖の供養を願い、手を合わせていました。先祖供養の終了後に合同法要が執り行われました。



### 広報みしま

#### 皆さんに親しまれる広報誌を!

町からのお知らせを分かりやすく伝えることはもちろん、町民の皆さんの顔、声を掲載することが大切と考えています。皆さんに親しまれる広報誌を目指して情報発信に努めますので、地区での出来事や取組みなどの情報を同地区内の町民記者、または、町へお寄せください。

☎ 役場 地域政策課 地方創生推進係 ☎ (48) 5533



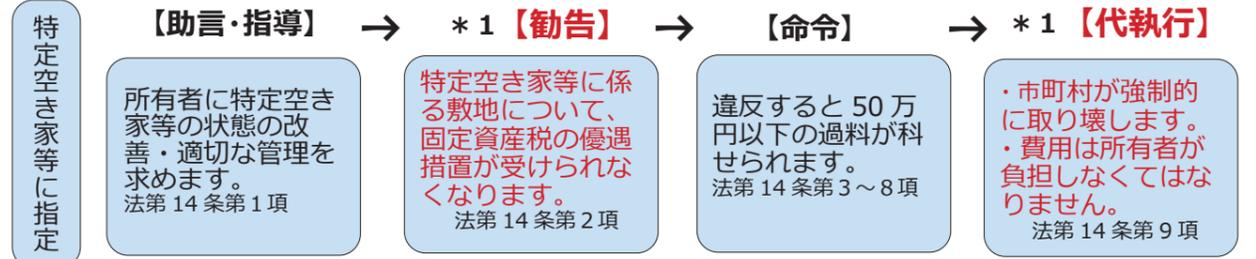
空き家コラム

特定空き家に指定されないよう、適正管理をしましょう②

前号では特定空き家等の判断基準についてお伝えいたしました。今号では、指定された場合の手続きと処分についてお伝えします。

「特定空き家等」に指定された場合、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」(平成26年11月)に基づき、市町村長が所有者に対して、助言・指導→勧告→命令を出すことができ、最終的には代執行として、**市町村が強制的に取り壊し、解体費用を所有者に請求します。**

◇特定空き家に指定された場合の手続きと処分



\*1 勧告

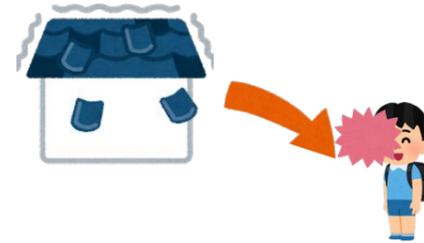
固定資産税の優遇措置(住宅用地特例)の適用除外  
小規模住宅用地(200㎡以下の部分)では**1/6**、一般用住宅用地(200㎡を超える部分)では、**1/3**の減額が適用されず、固定資産税額の優遇措置が受けられなくなります。

\*2 代執行

代執行として、市町村が強制的に取り壊し、解体費用を所有者に請求します。この場合は、町の補助金を利用することができません。補助金を活用した早めの解体をお勧めします。

◇損害賠償責任の可能性

空き家の管理不全が原因となり、住民等がケガをした場合、空き家所有者は民法717条による損害賠償責任を負う可能性があります。



出典：公益財団法人 日本住宅総合センター  
「空き家発生による外部不経済の損害額の被害モデルと試算結果」

\* 外壁材等の落下による死亡事故により、11歳の男児(小学校6年)が死亡した場合(想定)

損害区分	損害額(万円)
死亡逸失利益	3,400
慰謝料	2,100
葬儀費用	130
合計	5,630

◇空き家の解体費補助金

利活用の見込みのない空き家や倒壊等のおそれのある町内に存する空き家の解体に対して、町の補助制度があります。

申請は随時受け付けておりますが、条件等ございますので事前にご相談ください。

補助の額  
**最大75万円**  
(補助対象経費の2/3)

特定空き家に指定されないために、また空き家の管理不全によるトラブルを防ぐために、空き家の適正管理をしましょう。また、空き家の利活用や解体について早めにご検討ください。次号では空き家の解体後の宅地の固定資産税、空き地バンク等についてお伝えします。空き家の相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

地域政策課 地方創生推進係 ☎(48)5533

地域おこし協力隊 活動誌

特別な3年目の夏

植村 明恵

うだるような暑さと蝉時雨も落ち着き、気が付けば秋の気配を感じる季節になりました。

協力隊として仕事を始めて二年半。作業中の不注意によるケガを立て続けにしていまいました。本来であれば活動報告の場ですが、治療のご報告をさせていただきます。この場をお借りします。

当初は気持ちの面でのショックが大きかったため、ケガが治った後にまた同じように仕事をすることができると、恐怖心からものづくりが嫌になってしまいかもしれないと不安な気持ちでいっぱいでした。

そんな時に私の心の支えとなったのは周りの方々の優しさでした。

お会いするたびに治り具合を気にかけてくださったり、「な

んだって派手にやったもんだなあ」と励まされ、元気が出るようにと美味しいものをお裾分けしていただいたり…。病院の待合室でも色々な方に声をかけていただけて、鬱々していた気持ちも少しずつ晴れていくようでした。

お陰様で、9月からようやく仕事に復帰しました。まだ、今までのような作業はできませんが、少しずつ身体を馴染ませて感覚を戻していきたいと思っています。

気にかけてくださった皆様、本当にありがとうございます。

協力隊として残り半年という限られた時間を大切に、十分に注意しながら沢山のことを吸収していきたいです。



工人の館 改修工事 はじまる

工人の館は平成3年に建設され、平成30年度に改修を行い、現在、町民や特別町民の方々に工房を無料開放しています。このたび未改修となっていた木工室部分の改修を行い、工房並びに材料庫を整備します。

工期は年内を予定していますが、施設内は通常通りご利用いただけますので、ぜひご利用並びにお立ち寄りください。なお、工房利用にあたっては事前に生活工芸館(48-5502)へお電話にてご予約くださるようお願いいたします。



第17回会津の編み組工芸品展 中止のお知らせ

毎年10月に開催しています「会津の編み組工芸品展」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止といたします。ご理解のほどお願いいたします。

「山の神感謝祭」を開催

～三島町生活工芸運動友の会～

奥会津編み組細工が伝統工芸品に認定された日(9月10日)にちなんで、三島町生活工芸運動友の会では毎年「山の神感謝祭」を開催しています。

材料をいただいている「山」をはじめとした自然の神様方に「毎年材料を頂ける感謝」、「材料採取での無事への感謝」、「伝統文化を残せることへの感謝」など、編み組品をはじめ生活工芸に関わる様々な感謝の意が込められています。



工芸館だより⑥

ものづくりの伝承



内側の内皮が痛み動脈硬化が進みます。食事や運動をはじめとする生活習慣全般の見直しが必要です。

《運動》

- 運動不足だと実感している
- 1日の歩数は7,000歩未満が多い
- 移動には車をよく使う
- つい階段での移動を避けてしまう
- 継続して行っているスポーツはない

●「運動」の項で、3個以上あてはまる方は要注意！  
体を動かすことは心身の諸機能を高め、ストレス解消にもつながります。また血管も若返りさせ、認知症予防にも効果があります。

年に1回は必ず健康診断を受け、数値異常が見つかった際は医療機関を受診しましょう！

※病院への紹介状を希望される方はご連絡ください。  
また、町民課では健診結果をもとに専門職の訪問による保健指導を行っています。指導をご希望の方は町民課保健福祉係（48-5565）までご連絡ください。

リスクチェック監修：一般社団法人 日本生活習慣病予防協会

あなたは大丈夫？

生活習慣病のリスクをチェック！

糖尿病、高血圧、脳卒中、脂質異常症などの生活習慣病にかかりやすいかどうか、そのリスクチェック！あてはまるものに☑をいれてください。

《生活》

- 40歳以上である
- 20歳時より、体重が10kg以上増えている
- お腹まわりがぽっこり出ている
- 大食漢である
- タバコを吸う
- お酒をよく飲む
- カラダを動かすのが嫌い
- 夜更かしが多く、睡眠不足である
- 多忙で休養が取れない
- ストレスがたまっている

●「生活」の項で、5個以上あてはまる方は要注意！  
40歳を超えると生活習慣病リスクは高まります。これに、タバコやお酒、ストレスで、さらに生活習慣病を誘因。腹囲が男性：85cm以上、女性：90cm以上になっている人は、血管の一番

町史編さん室だより

第69回

明治七年 大登村・渡部良碩の日記

現三島町域における小学校の初期教職員（当時、下等訓導）に大登村の渡部良碩（敬称略）という人物がいます。この良碩が訓導をしていた明治七年（一八七四）五月〜十二月の日記が遺されており（渡部久恵家文書）、当時の生活を知る上で大変貴重な史料となっています。

良碩は訓導として、当時小学校があった大谷へ「出校」しつつ、「内業」として農作業を行い、冠婚葬祭や村仕事に関わりつつ、医師でもあった彼は病人の家に向き診療を行っていました。体調不良や他の用事がなければ大谷小学校へ一週間に三日から五日ほど「出校」し、時には宮下の小学校にも「出校」しています。授業を行っていたと考えられますが、時折、布告（明治

初期の国からの法令）の読み上げを行ったとの記述もあります。また十一月十九日から三十日まで若松の中学校に「出勤」したとあり、訓導としていくつかの学校に赴いていたことがわかります。

農作業で頻出するのは人参栽培に関係するものです。大登村では明治の頃、いわゆる御種人参の栽培が盛んに行われており、同年の大登村『物産取調』には薬種類として人参の生産が二六七貫九〇〇匁、金五六二匁六二銭、その人参の輸出货量が九五〇斤でその代価が一七〇五匁とあります。他の物産と比較すると一番の収入源であったことがうかがえます。良碩も大登村の一村民として人参の栽培を行っていたことがわかります。農作物等に関連する記述として他に、「麻

時、麻切「茄子植」「桑葉採、蚕稼」「稲搗場拵イ」などがあり、麻の栽培や養蚕も行っていたようです。

日記における医師として各村への訪問回数は十四回、訪問先として黒沢・川井・浅岐・大石田・下ノ湯・牧沢・荒湯・五畳敷といった大登近隣の村や地名が記され、少し遠方や何かしらの理由があれば日帰りではなく、訪問した村や帰途の村で泊まっています。十二月十七日には膏薬を拵えたとの記述もあります。

また、良碩は明治四年（一八七二）の『若松県職員録』によれば「年寄」という村の公的な役職についており、日記を読めば、六月二十三日に若松県西方出張所官員が「荒地起返其外年季物改」で廻村するといふことで西方に出頭、翌日には官員の「御見分」の案

内を務めており、また十月十二日にも地図取調役人巡村の際も案内を行っていました。また戸長所へ調物をしたり、区内の割方の件で区長所へ出頭したりと、七年における役職は不明ですが、公的な仕事に携わっていることもわかります。

日記からは当時の娯楽もうかがえ、六月十四日「神楽舞見物」、九月八日「名入村へ狂言見二行」、十月二十二日「西方村へ東京芝居見物二行」、十月二十七日「大谷村へ芝居見物二行」、十一月二十二日「午後四時ヨリ七時迄栄町ニテ芝居見物」とあり、各村で狂言や神楽が舞われ、東京芝居なるものも上演されていたことがわかります。

祭礼としては旧四月八日に薬師祭、六月五日・十二月九日に雷祭、七月七日に川井村の早稲祭、八日に大

図書のご案内

町民センターゆめぽけっと

- 利用時間  
月～金 午前9時～午後9時  
土・日・祝 午前9時～午後5時
- お休み  
年末年始  
公民館 ☎(48) 5599

●今月のおすすめ



『ケアマネジャーはらはら日記』  
著：岸山 真理子

当年68歳のケアマネジャーは、今日も介護の現場にかけつけ……。多難すぎる日常、「老い」と「死」の最前線、人間関係などテーマに、著者が実際に体験したことを自身の極限状態における滑稽さを交えて日記形式で綴る。

●図書の紹介

題名	著者
伝わる！声かけ変換	大場 美鈴
護られなかった者たちへ	中山 七里
向田邦子 ベスト・エッセイ	向田 邦子
コグトレパズル	宮口 幸治

ご家庭に古い文書や写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。  
☎(52) 2165



## 司法書士による成年後見相談会

～成年後見・遺言・相続・遺産分割～

無料電話相談開催



10月1日は「法の日」です。

高齢者・障がい者に関わる法律問題や、遺産分割・相続・遺言・贈与・就活など、みなさまの身の回りでお困りになっていることはありませんか？

「福島県司法書士会」と「成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部」では、「法の日」に合わせて無料電話相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

### ◆相談内容

高齢者・障がい者に関わる法律問題、成年後見、遺言、相続、遺産分割、登記等

### ◆期 間

10月1日(金)～10月29日(金)

### ◆予約受付(フリーダイヤル)

0120-81-5539  
(平日午前9時～午後5時)

### ◆相 談

予約の電話をいただき、電話相談の日時を調整させていただきます。

福島県司法書士会

(公社)成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部

### 林業退職金共済制度(林退共)へ 加入しませんか

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

### 事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
  - ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- 詳しいことは、以下の連絡先へお問い合わせください。

☎独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部 ☎03-6731-2889

### 皆さんの声を県政に！ 県政に対するご提案をお寄せください

県では、県民の皆さんからの提案を今後の県の事業に活かすための「県民提案」を実施しています。実施して欲しい内容を簡潔にまとめて、県庁県民広聴室へお寄せください。

県庁のホームページや電子メールのほか、手紙、はがき、ファックスでも提案することができます。(必ず書面で提出してください。)

提案していただいた内容について、担当部局が検討し、提案を受理した日から概ね2週間程度で提案者へ回答いたします。

### 県民提案の提出先

福島県庁県民広聴室(〒960-8670 福島市杉妻町2-16)  
FAX 024-521-7934

E-mail koucho@pref.fukushima.lg.jp

県庁ホームページ

【検索】福島県県民広聴室 県民提案  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010e/>



QRコードからも県民提案の  
ホームページへアクセスできます。

☎福島県総務部県民広聴室 ☎024-521-7013

## 環境研だより 第39回

### 第1回森林活用委員会への参加



しぶしぶくん

三島町のみなさまこんにちは。今回は8月30日に行われた森林活用委員会についてご紹介します。森林活用委員会は、三島町地域循環共生圏推進協議会に設置された、森林資源の活用促進に向けて施業しやすい環境を整えるために山主さんや地区の方々と共に山林の管理、森林整備について意見交換を行う委員会です。なお地域循環環境共生圏推進協議会の概要につきましては以前の広報みしま(2021年1月号等)でもご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

第1回目となった8月の委員会では、各地区から代表の方がそれぞれ1名ずつ、町内の林業関係の企業の方、会津若松地方森林組合の方が出席されました。国立環境研究所はアドバイザーとして参加させていただきました。



※写真1 8月30日に行われた森林活用委員会の様子

初回ということもあり、まずは事務局の地域政策課様から地域循環共生圏推進協議会の概要や森林活用委員会の活動内容、これまで行ってきた町の森林整備の実績について説明がありました。続いて環境研からはこの3月に町民の皆さまのご協力のもとで実施した森林の所有と意識に関するアンケート調査結果の概要と、昨年までに浅岐地区や大石田地区で実施したドローンによる森林調査について報告させていただきました。

これらを踏まえて各地区の代表の方々から意見や要望を伺ったところ、各地区に共通した様々な課題が挙げられました。

まずは「少子高齢化が進んで山を管理する人

が減っている」「息子世代は森林に対する関心が低い」といった山の管理を引き継ぐ若い人がいないという意見があり、すでに森林所有者が息子の代、孫の代になってしまっていて話がうまく通じないという問題が生じている地区もあるとのことでした。また、それに関連して「山の境界を把握している人が減っている」「把握している方が高齢となり現地での確認が難しくなっている」といった、山の境界が不明確になっていることが多くの地区で問題として挙げられていました。どこからどこまでが自分の山なのかわからず、整備が難しくなっている地区が多くあります。その他にも「伐採が容易な場所もあるが林道整備が必要な場所もある」「所有者へのある程度の還元がないと難しい」といった環境や制度についての意見もありました。

環境研のドローン調査でもお世話になっている浅岐地区では、実施が難しい境界確認は行わず、還元がある場合は字面積で分配するように地区の意見をとりまとめられたとの話題提供もあり、事務局からは浅岐地区の取組も参考にしながら他地区も検討してもらえると施業が進めやすいと話されました。

環境研も引き続き研究面から町の森林活用の取組が進むよう、地区の方々が森林整備を今後どのように進めていくかの検討のお手伝いもさせていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

<筆者紹介>

常盤 達彦(ときわ たつひこ)

環境研ではテレワークの実施を行っており、自分も家にいることが多くなってきたので自炊する機会が増えてきました。これまであまり気にしなかった調理器具や便利家電に興味津々です。

☎国立環境研究所福島支部  
地域環境創生研究室 ☎0247(61)6572



自賠責保険・自賠責共済のご案内

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償補償法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

町からお知らせ

ご寄附ありがとうございました

町への寄附（ふるさと納税）

小久保 一 夫 様（千葉県）  
佐藤 好 和 様（福島市）  
五十嵐 龍 男 様（千葉県）

10月分納税のご案内

【納期限 11月1日（月）】

- ▼ 町県民税（普通徴収）（第3期）
  - ▼ 後期高齢者保険料（普通徴収）（第3期）  
忘れずに納付ください。
- ☎ 町民課 町民係 ☎ (48) 5555

はじめまして赤ちゃん

渡部 愛 葵（中平）  
（保護者 恵大／ゆかり）

お悔み申し上げます

阿部 敏 子（95才・松原）  
秦 ハ ツ（97才・大石田）

町の人口と世帯（9月1日現在）

人口	1,490	増減数	-5	出生	0
男	746		-3	死亡	2
女	744		-2	転入	0
世帯	726		-1	転出	3

※住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

社会福祉協議会より

大石田友遊サロン  
グラウンドゴルフ

10月4日（月）  
午前8時30分から  
町営グラウンド

松原はつらつクラブ

10月6日（水）  
午前10時から  
松原集会所

大登サロン

10月11日（月）  
午後1時30分から  
大登生活改善センター

ひまわりサロン

10月12日（火）  
午前10時から  
町民センター

高清水・小山いきいきサロン

10月15日（金）  
午前10時から  
高清水集会所

川井友愛サロン

10月20日（水）  
午前10時から  
川井集会所

サロンないり

10月20日（水）  
午前10時から  
名入集会所

西方ほがらかサロン

10月25日（月）  
午前10時から  
三島町内

滝谷和楽塾

10月26日（火）  
午前10時から  
滝谷集会所

サロンなごみ

10月28日（木）  
午前10時から  
西方ふるさとセンター

浅岐あつたかサロン

11月1日（日）  
午前10時から  
浅岐集会所

間方いきいきクラブ

11月5日（金）  
午前10時から  
間方集会所

◆ 心配ごと相談 ◆

10月14日（木） 福寿草  
午前9時30分から午前11時30分まで

町社会福祉協議会へのご寄附  
（ご遺志によるもの）

阿部 崇 男 様（松原）

☎ 社会福祉協議会 ☎ (52) 3344

会津坂下警察署からのお知らせ

～ 全国地域安全運動 ～

期 間

令和3年10月11日（月）から20日（水）までの10日間  
運動重点 子どもと女性の犯罪被害防止

なりすまし詐欺の被害防止

メインスローガン「みんなでつくろう安心の街」  
サブスローガン「あやしいぞお金の電話さぎかもよ」

安心して暮らせる地域社会を目指して、全国一斉に行われる運動です。みなさんも日常生活の中で、子どもや女性、高齢者を見守る活動をしましょう。

夕暮れ時間帯の交通事故防止

例年、日没時刻が早まる秋口から、夕暮れ時間帯に高齢歩行者が被害に遭う交通事故が増加します。

外出する際は、夜光反射材やライトを活用するとともに、道路を横断する際は、十分に安全を確認してから横断しましょう。

また、ドライバーの方は早めのライト点灯と原則上向きライト、ライトのこまめな上下切り替えを徹底しましょう。



☎ 会津坂下警察署警務係 ☎ 0242 (83) 3451

社会生活基本調査の実施について



総務省統計局（福島県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちがどのくらい時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

☎ 福島県 統計課 ☎ 024 (521) 7145

消防署からのお知らせ

全国で水害、土砂災害が発生しています！

2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」とその2週間後に発生した大雨により福島県も大きな被害を受けました。

水害から自分の命と大切な人の命を守るためいざというときに備えましょう！

警戒レベル 新たな避難情報等

5 緊急安全確保※1

4 避難指示※2

3 高齢者等避難※3

2 避難経路と避難場所を確認

1 防災グッズを準備し非常時に備える！

火事・救急・救助は119番まで  
☎ 会津坂下消防署 三島出張所  
☎ (52) 3032  
FAX (52) 3033



福島県最低賃金が  
令和3年10月1日から変わります

時間額 828円

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上に支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- \* 精皆勤、通勤、家族手当
- \* 時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
- \* 臨時に支払われる賃金、1か月を超える機関ごとに支払われる賃金

詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室（電話024-536-4604）又は各労働基準監督署へお問い合わせください。

テレサ・テンの生涯に造詣が深いノンフィクション作家

# 平野久美子氏講演会

三島町民の方

限定 50 名様

入場・参加 無料

## 「三島町と テレサ・テン ふるさとへの熱き絆」

来場者へ  
オリジナル  
トートバッグ  
プレゼント!

10月9日(土)

三島町交流センター山びこ  
イベントホール

開場 13:30

開演 14:00 (終演 16:00)

開演までテレサ・テンの貴重な映像を上映します。  
ぜひお早めにご来場ください。

参加ご希望の方は、事前にお電話にて10月5日(木)までお申込みください。

三島町役場 地域政策課 ☎ 0241-48-5533

※お申込み多数の場合は抽選といたします。当選された方には後ほどご連絡いたします。

### 町長日記 未来の羅針盤はあるのか

No. 72

当町の新型コロナウイルス感染症対策のマネジメントに、町長会議等で参加者の皆さんから「コロナ感染症の対応」に素早く行動できる秘訣は何ですかと聞かれることがあります。

当然、コロナ感染症の対応には、1点目に宮下病院や奥会津在宅医療センターの医療関係者

のご指導と職員全員が危機意識を持って対応している姿を非常に感じることに。2点目に成果がないときに何処にダメージがあるかという共有認識を把握すること。3点目に職員が共有する価値は町民の安全ということ。4点目に感染症対策における意思決定は、町民の決定と全体を把握できる意思決定がある

ことの4点であると考えており、この4点をまとめた回答として「医療関係者のご指導、職員の危機意識の対応と町民の協力です」と答えています。

新型コロナウイルス感染症の収束について、誰も答えを出すことが出来ず、人々は「新しい生活様式」に疲れ切っています。

羅針盤のない船に乗り、海を彷徨っているようです。

先行きを見通すことが困難な船の中で進路を決めなければならぬ船長の役割は、決断をして責任をとるという覚悟が必要であります。部下が決断できないことを決断することが上司の役割であります。

課長以上で組織する庁内連絡会議はひと月に1回は開催し、主に月の行事の調整や業務の進捗報告、役場組織体制等について議論します。議論する中で、私の判断基準を課長等の皆さんには理解していただけていると考えています。

これまで、コロナ感染症対策として、町民の生活や命を守る事を基本に様々な予防対策や経済対策を実施してきましたが、長引くコロナ禍の中で、三島を代表とする地場産業をはじめ、観光関連産業などにおいても、今なお大変な状況ですので、状況を確認し、町としての対応策を立案し、対応して参ります。

三島町長 矢澤 源成